

基本計画（第5次）素案の内容について

I 第1章 基本計画の改定に当たって 部分

変更等	第5次計画素案	第4次計画
	1 策定の経緯	1 <u>基本計画</u> 策定の経緯
○	2 改定の趣旨	2 <u>基本計画</u> の改定の趣旨
○	3 計画の期間	3 計画の期間
○	4 基本計画におけるNPOのとらえ方 (1) 基本計画の対象 ※NPOとは、NPO法人とは (2) NPOの特徴 イ 公益の実現を目指して活動している ロ 市民による自発性が原動力である ハ 市民の参加によって運営されている ニ 行政や企業等から独立した意思決定をしている ホ 利益の分配を追求しない事業体である	4 基本計画におけるNPOのとらえ方 (1) NPOとは (2) NPOの特徴 イ 公益の実現を目指して活動している ロ 市民による自発性が原動力である ハ 市民の参加によって運営されている ニ 行政や企業等から独立した意思決定をしている ホ 利益の分配を追求しない事業体である (3) 特定非営利活動法人とは (4) 基本計画の対象
【主な改定の内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 前回からの社会情勢等の変化について改定 ・ 3 計画期間を改定 ・ 4 構成を整理（「基本計画の対象」を先に記載し、図を追加 ・ 現行の「(1) NPOとは」、「(3) 特定非営利活動法人とは」の内容は用語説明で記述することとした 		

II 第2章 NPOを取り巻く現状と課題

1 NPOを取り巻く現状 部分

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	1 NPOを取り巻く <u>現状</u> (1) <u>地域コミュニティの希薄化</u> (2) 社会的・公益的な活動の担い手の広がり (3) 行政とNPOとの協働の拡大 (4) <u>東日本大震災を契機とした災害等に対する意識の高まり</u> (5) <u>SDGs達成に向けた取組 ☆新</u>	1 NPOを取り巻く <u>環境の変化</u> (1) <u>東日本大震災からの復興支援</u> (2) 社会的・公益的な活動の担い手の広がり (3) 行政とNPOとの協働の拡大 (4) <u>地域コミュニティの希薄化</u> (5) NPOをめぐる法制度等の整備 イ 特定非営利活動促進法の改正等 ロ 中小企業信用保険法の改正

【主な改定の内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・前回からの社会情勢等の変化を踏まえ文言等を一部修正 ・記載順の変更 ・「東日本大震災からの復興支援」→「東日本大震災を契機として災害等に対する意識の高まり」と変更し、内容を修正。 ・「NPOをめぐる法制度等の整備」の項目を削除 ・「SDGs達成に向けた取組について」の内容を追加

2 宮城県におけるNPOの現状と課題 部分

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	2 宮城県におけるNPOの現状と課題	2 宮城県におけるNPOを取り巻く現状と課題
○	(1) 宮城県内のNPOの現状と課題	(1) 宮城県内のNPOの現状と課題
○	(2) 宮城県内のNPO支援施設の現状と課題	(2) 宮城県内のNPO支援施設の現状と課題
○	(3) 宮城県の施策の現状と課題 イ 宮城県民間非営利活動プラザの運営 ロ 活動資金の支援 ハ 県税の課税免除 ニ 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 ホ プロボノによるNPOの支援・運営 基盤強化 ☆新 ヘ NPOとの協働 ト 宮城県NPO活動促進庁内連絡調整会議等	(3) 宮城県の施策の現状と課題 イ 宮城県民間非営利活動プラザの運営 ロ 活動資金の支援 ハ みやぎNPOサポートローン ニ 県税の課税免除 ホ 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 ヘ NPOとの協働 ト 宮城県民間非営利活動促進委員会 チ 宮城県NPO活動促進庁内連絡調整会議等
○	(4) 市町村の施策の現状と課題	(4) 市町村の施策の現状と課題

【主な改定の内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・(1) 平成30年12月に実施した「NPO活動実態意向調査」からの現状と課題を記載 ・(2) ①現状と②課題に分けて記載、「NPO活動実態意向調査」の数値更新等 ・(3) ①施策の現状と②課題に分けて記載（イからトまで） ・(3) 「みやぎサポートローン」を項目から削除 ・(3) 「宮城県民間非営利活動促進委員会」を「第5章 計画を推進するための体制づくり」に移動 ・(3) 「プロボノによるNPOの支援・運営基盤強化」の内容を追加 ・(4) 「NPO活動実態意向調査」からの現状と課題を記載

3 NPOに期待される社会的役割と可能性 部分・・・変更なし

変更等	第5次計画素案
	<p>3 NPOに期待される社会的役割と可能性</p> <p>(1) 社会参加機会の拡充と市民性を育む社会的機能としてのNPO</p> <p>(2) 市民セクターの中心的存在としてのNPO</p> <p>(3) 震災復興の担い手としてのNPO</p> <p>(4) 多様な人々の参加の場と社会的包摂のためのNPO</p> <p>(5) NPOを支援するNPO（中間支援組織）</p>

4 NPOの課題と今後望まれること 部分・・・変更なし

変更等	第5次計画素案
	<p>4 NPOの課題と今後望まれること</p> <p>(1) 説明責任と情報公開</p> <p>(2) 継続的な活動のためのマネジメント能力の向上</p> <p>(3) 創造性の発揮</p>

Ⅲ 第3章 基本計画の見直しの視点と基本理念等

1 基本計画の見直しの視点 部分

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	<p>1 基本計画の見直しの視点</p> <p>(1) みやぎNPOプラザの機能の再検討</p> <p>(2) 市町村との連携</p> <p>(3) NPOへの理解・協働の推進</p> <p>(4) 東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応</p> <p>(5) SDGsとの関連づけ ☆新</p>	<p>1 基本計画の見直しの視点</p> <p>(1) NPO活動を促進する体制の充実</p> <p>(2) NPOに対する理解の促進</p> <p>(3) 自立した活動を継続していくための支援</p> <p>イ 人材の育成等</p> <p>ロ ボランティア文化の醸成</p> <p>ハ NPOの組織・運営基盤強化</p> <p>ニ 寄附文化の醸成</p> <p>ホ 財政基盤強化のための事業創出の支援</p> <p>(4) 東日本大震災からの復興とNPO活動への支援</p> <p>(5) 行政との協働を確立するための仕組みの整備</p> <p>(6) 多様な主体とのパートナーシップの確立</p>

【主な改定の内容】

今回の改定の見直しの視点を提示。

- ・(1) 現行の「NPO活動を促進する体制の充実」を基にNPOプラザ機能の再検討の視点を記載
- ・(2) 市町村との連携の必要性を記載
- ・(3) 現行の「NPOに対する理解の促進」及び「自立した活動を継続していくための支援」を基に、NPOへの理解・協働の推進の視点を記載
- ・(4) 東日本大震災からの復興について震災から10年の状況から見た必要性を記載。また、その他の災害等への対応に向けた体制について記載。
- ・(5) 「SDGsとの関連づけ」の内容を追加
- ・ 現行の「行政との協働を確立するための仕組みの整備」及び「多様な主体とのパートナーシップ」についての記載は基本方針等の中に包含させて記載予定

2 基本計画における基本理念 部分

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	基本理念 NPOと多様な主体との相互の信頼と協働により、社会の変化に対応し持続可能な社会を目指す	基本理念 NPOと多様な主体の間に相互の信頼と協働をはぐくみ、社会の持続可能性を高める
【主な改定の内容】		
前計画の基本理念を基本的に継承しつつ、変化の激しい社会で予測不能の事態にも対応していくという視点を追加		

3 基本方針 部分

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	<p>(1) 基本方針1 持続的発展に向けたNPOの基盤強化</p> <p>○ NPOが継続的に運営され、発展的に活動していくために、NPOの組織運営、資金調達、情報発信などの基盤強化に向けた支援を行うとともに、NPO活動を支える人材育成の支援やNPO活動の拠点の確保を推進します。</p> <p>(2) 基本方針2 NPO活動への理解と参加の促進</p> <p>○ NPO活動に対する地域社会への関心を高め、理解と参加を促す情報発信と、それぞれがつながる場づくりを推進します。</p> <p>(3) 基本方針3 多様な主体とのパートナーシップの確立</p> <p>○ 変化の大きな社会における様々な課題解決やNPO活動の新たな展開につなげるため、多様な主体とのパートナーシップの確立に向けた協力・支援を推進します。</p>	<p>(1) 基本方針1 NPO活動の促進</p> <p>イ 施策の柱1 NPO活動を促進する体制を整備します</p> <p>ロ 施策の柱2 NPOの自立と発展を支援します</p> <p>(2) 基本方針2 多様な主体とのパートナーシップの確立</p> <p>イ 施策の柱1 NPOと行政とのパートナーシップを推進します</p> <p>ロ 施策の柱2 NPOと多様な主体とのパートナーシップを推進します</p> <p>4—重点取組</p> <p>—(1) NPOのマネジメント能力強化と更なる連携・協働の推進</p> <p>—(2) NPO活動への多様な人々の様々な形態による参加促進</p> <p>—(3) 市町村のNPO支援施設等の機能強化と連携・協働の推進</p> <p>—(4) 東日本大震災からの復興に取り組むNPOへの支援</p>

【主な改定の内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の基本方針1「NPO活動の促進」に記載されていた内容を「持続的発展に向けたNPOの基盤強化」及び「NPO活動への理解と参加の促進」に分けてそれぞれ独立。 → 新基本方針1及び新基本方針2 ・ 施策の柱は第4章に記載する ・ 重点取組は第4章の施策の柱に内包させる

IV 4章 施策と事業

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	<p>施策の柱1 NPO活動を促進する体制を整備します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みやぎNPOプラザの機能の充実 ・ NPO支援施設及び中間支援組織等への支援強化 <p>※それぞれの具体的事業を記載</p> <p>施策の柱2 NPOの自立と発展を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの人材育成と財政的支援 ・ NPO活動への社会の理解と参加促進 <p>※それぞれの具体的事業を記載</p>	<p>基本方針1</p> <p>施策の柱1 NPO活動を促進する体制を整備します</p> <p>施策の柱2 NPOの自立と発展を支援します</p>
○	<p>施策の柱3 多様な主体とのパートナーシップの推進</p> <p>※それぞれの具体的事業を記載</p>	<p>基本方針2</p> <p>施策の柱1 NPOと行政とのパートナーシップを推進します</p> <p>施策の柱2 NPOと多様な主体とのパートナーシップを推進します</p>

【主な改定の内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の事業等をそれぞれの柱の中に入れ込む予定 ・ 新規で追加するもの（案） <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ（伴走、訪問）機能 寄附促進の仕組みづくり プロボノの普及啓発 防災や新たな災害や感染症に備えた連携体制づくり

V 第5章 基本計画を推進するための体制づくり

変更等	第5次計画素案	第4次計画
○	1 宮城県民間非営利活動促進委員会	1 宮城県民間非営利活動促進委員会
○	2 県庁内におけるNPO活動の推進体制 (1) 新・宮城の将来ビジョンにおけるNPOの位置付け	2 県庁内におけるNPO活動の推進体制 -(1)- 震災復興計画におけるNPOの位置付け -(2)- 宮城県地方創生総合戦略におけるNPOの位置付け
○	(2) NPO活動の促進のための情報共有と推進体制の整備	-(3)- 県庁内の各課室における情報共有と推進体制の整備 -(4)- 地方機関におけるNPO活動の促進
	(3) NPO関連施策の調査と課題解決に向けた協力体制の推進	(5) NPO関連施策の調査と課題解決に向けた協力体制の推進
	(4) 職員への研修の充実	(6) 職員への研修の充実
	(5) 国への政策提言	(7) 国への政策提言
	3 市町村との連携	3 市町村との連携
	4 基本計画の見直し	4 基本計画の見直し
【主な改定の内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ・(1) 現行の第2章(3)宮城県の施策の現状と課題の記載と統合 ・(2) 「震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」は「宮城の将来ビジョン」と統合し「新・宮城の将来ビジョン」となることから、「新・宮城の将来ビジョン」における位置づけを記載する予定。 ・ 現行の(3)と(4)を統合して(2)として記載 		